

事務事業名	妊娠出産包括支援事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	5 年度実績	
	妊産婦健康診査受診者延べ人数	人	6018	
	産前・産後サポート事業利用者延べ件数	件	191	
	産後ケア事業利用者延べ件数	件	38	
事業概要	<p>【妊産婦健康診査】安全で安心な出産ができるよう、母子保健法に基づき平成9年度から実施している。平成21年度から14回分の公費負担に拡充され、平成23年4月から14回上限95千円となった。平成25年度から産後1か月健診上限5千円の助成、平成31年度から、産後2週間、1か月健診の産後健診2回（上限各5千円）となり、妊娠中の疾病を早期発見・経済的負担の軽減を図るとともに、エシンプラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつ予防・早期発見に努めている。</p> <p>【産前・産後サポート事業】令和2年度から妊娠期から産後4か月未満までの妊産婦及び家族に対し、ディサービス型、アウトリーチ型（訪問）のサービスを提供して、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援する。</p> <p>【産後ケア事業】令和元年度から生後4か月未満の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、ディサービス型、宿泊型のサービスを提供して安心して子育てができるよう医療機関へ委託し実施する。</p>			
5 年度実績・成果・課題	<p>妊産婦健診を公費負担することで、経済負担の軽減と、継続的な健診受診ができることで、安心安全な出産につながる。産後うつ傾向やサポート不足、保護者の養育能力の低さなどから産後ケア事業を利用するケースが増えている。母子の生命がおびやかされることなく、安全な養育ができるようにするためにも、きめ細かな支援と体制づくり、事業の安定的な提供が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後健診受診者：434人（延べ776人） ・エシンプラ産後うつ病質問票実施者：延べ774人（うち陽性者9.2%） 			
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】</p> <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より利用料の自己負担分を公費補助し、利用者負担無料とする。 			